

評価細目の第三者評価結果

（障害者・児福祉サービス分野）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-（1）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	運営法人の「経営理念」、「経営基本方針」は、ホームページ・事業計画への掲載、事業所内への掲示など広く発信されている。丁寧な説明・一人ひとりに沿った支援の実践により方針が理解されるよう取り組んでいる。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-（1）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	法人内の各施設長が集まる施設長会議および児童発達支援分野の施設長会議が行われており、意見交換・情報収集の機会としている。行政、市内総合療育センターからも必要な情報を提供してもらい、運営に役立てるよう努めている。
I-2-（1）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	児童発達支援事業における稼働率の向上に向け取り組んでいる。事業計画においても3事業それぞれの具体的施策を盛り込み、運営に取り組んでいる。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-（1）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人として平成28年度から平成37年度に至る中長期計画として「経営基本計画」を策定している。また年度ごとの評価を反映・活用する仕組みが構築されている。
I-3-（1）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	重点項目が記された年度の事業計画が策定されている。利用者の意見の反映、地域との連携、専門性の向上等法人が掲げる方針の反映がなされており、3事業それぞれに目標設定がなされている。
I-3-（2） 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-（2）-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画は策定後、管理職を中心に評価と見直しにあっている。また年度初めには方針・理念を職員へ説明している。3年後には移転が予定されており、学園が一体となってスムーズな移行に取り組むことを目標としている。
I-3-（2）-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	事業計画は誰もがみられるよう法人ホームページへの掲載と園内への掲示がなされている。重要事項説明書の配布、入園時の説明を通して事業所の方針を伝えている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	毎年度児童発達支援自己評価とまた法人として施設サービス自己評価を実施している。職員、利用者の評価結果を検証し、今後の運営への反映に取り組んでいる。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	施設の老朽化、地域との交流等評価に基づく課題については会議等で共有し、方策を検討している。また事業所内だけでなく、法人・行政とも問題を共有し、3年後の移転計画を進めている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	事業所としては毎年度、役割分担表と行事分担表を作成し、職務と責任を明示している。非正規職員も児童の個別担当に入るなど学園全体で責任ある療育を実施できる仕組みが構築されている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	法改正等の情報は、会議等において周知を図っている。一昨年度からの働き方改革についても対応と改善に努めている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	給食、虐待防止等の会議を開催し、運営・支援向上のための検討・分析に努めている。将来を見据える目と幼児期に経験すべき温かさのバランスをもって支援に取り組んでいる。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	職員体制の充足、勤務時間の見直し等により運営の効率化を図っている。法人においてICTの試用が予定されており、記録の省力化についても視野に入れられている。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	法人内の人材育成部会において人材育成方針を策定しており、専門性の向上を主眼として職員の育成に努めている。作業療法士、心理士等専門職の導入を希望しており、更なる支援拡充を目指している。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	「目標管理シート」、「自己申告書」を用い、評価と管理がなされており、職員のモチベーションの向上につなげている。3事業の連携と管理により丁寧な支援が実現している。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	時間外労働・有給休暇の取得等就業状況が管理・把握されている。小規模事業所ならではの労務課題を解決し、ワークライフバランスのとれた就業に取り組んでいる。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	目標管理制度を導入しており、職員との面談を通して職員の資質向上とモチベーションアップに努めている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	職員の職務階層に応じた能力等基準表が作成されており、階層別・専門分野別に網羅された法人内研修の計画・参加がなされている。
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	職員の過去の研修受講歴を記録した研修管理カードが作成・保管されており、経験等を考慮し、年度ごとに職員一人ひとりの研修計画が策定されている。希望を考慮し、外部研修の参加を決定しており、コロナ禍にあってはリモート機器を活用しながら参加がなされている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生に対してはオリエンテーション・留意事項説明等受け入れ体制が整備されている。保育・介護等の分野からも多数の受け入れがなされており、将来を担う人材育成への協力がなされている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	運営法人のホームページには、資金収支予算をはじめ事業報告書・監事報告書等が明示されている。その他事業紹介・活動記録等事業の全貌を把握するための資料があますことなく公開されている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	経理規程・施行細則・事務決裁規程等の整備がなされており、適切な運営にあっている。指定管理者として行政への定期での報告もなされている。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	公園、公共施設の利用等地域との関わりをもつよう努めている。近隣保育園との交流がなされており、今後も交流の継続と向上を目標としている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受け入れ体制が整備されており、生け花等温かな協力を得ている。児童と直接関わる交流については慎重を期しており、今後の課題として認識している。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	地域の公園、商業施設、飲食店などを活用しながら子どもたちに多様な経験を積んでもらえるよう努めている。子ども家庭総合センターの利用なども視野に入れている。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	法人内の各施設長が集まる施設長会議および児童発達支援分野の施設長会議が行われており、意見交換・情報収集の機会としている。保健センター、行政、市内総合療育センターからも必要な情報を提供してもらい、運営に役立てるよう努めている。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	法人からの情報提供や法人内他施設との連携により地域の福祉ニーズを把握している。3年後の移転についても地域と協調しながら進めていく意向をもっている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	虐待防止研修・人権振り返り研修の開催、チェックリストの実施、マニュアルの確認など利用者尊重にあたって継続した取り組みがなされている。支援記録、個別支援計画の作成方針からその取り組みと成果を理解することができる。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	法人においてプライバシー保護に関する研修を実施しており、権利擁護、情報保護等について指針・規程の整備等がなされている。具体的支援に関しても職員会議、グループでの討議等を経て対応を進めている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	利用前に見学・体験を実施し、施設の療育を理解してもらえるよう取り組んでいる。相談支援事業所と連携し、希望者の質問等への丁寧な回答に努めている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	重要事項説明書・契約書により事業所の概要・サービスの内容を明示している。また利用クラスごとに利用のしおりが作成されており、費用、行事等わかりやすい説明が付されている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	サービスの変更や就学にあたっては、相談支援と連携しながらスムーズな移行となるよう努めている。特に就学に対しては卒園児の保護者から話を聞く機会（先輩保護者の話を聞く会）を設けるなど心配を払拭できるよう取り組んでいる。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	利用者へのアンケートが法人により定期で行われている。また懇談会・個別面談を通して利用者の意向把握に努めている。

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情相談窓口、法人窓口、苦情解決第三者委員が設置されており、苦情相談体制が整備されている。また上記は、行政相談窓口とあわせて、重要事項説明書に記載し、周知を図っている。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	意見箱を玄関に設置しており、誰もが意見を言える環境を整えている。トラブルについては確認・検証し、学園内での協議と法人への相談をもって対応にあたっている。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	利用者からの相談に対しては受付簿を設置し、プライバシーに配慮しながら共有と保管にあたっている。職員会議等にて検討し、改善を図るよう努めている。
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事故・ヒヤリハット報告書が整備されており、予防による安全な環境形成に取り組んでいる。抽出された課題は日々の引き継ぎや報告にて職員間で共有するよう努めている。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症については、掲示物での周知・玩具の消毒等の対応に取り組んでいる。職員は定期でPCR検査を実施するなど対策を施している。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	火災・地震・不審者等リスク想定のもと、定期での避難訓練が実施されている。大規模災害被災時の送迎方法確認について更に検討・確認をしていく意向をもってしている。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	法人によるマニュアル・規程が整備されている。また施設独自のサービスマニュアルが設定されており、具体的支援の留意について記されている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	職員・利用者からの意見を取り入れ、改定を図っている。アセスメントツールの改良の必要性を認識しており、法人他事業所と協議しながら進める意向をもってしている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	保護者からの要望聴取、日々の支援経過の考察、職員会議での検討を経て個別支援計画が策定されている。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	年度の中期に見直しを図っており、評価をもって支援への反映に取り組んでいる。目標については一人ひとりの発達・発育を考慮し、適切な設定となるよう検討や修正を行っている。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	利用者一人ひとりの記録は、個別支援計画の目標に対して実施の可否・達成度を記載する書式となっており、個別支援計画を念頭に置いたサービス提供となることが意識されている。現状の考察、目標設定等を職員間で共有し、モニタリングへとつなげるよう取り組んでいる。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	記録様式は法人内にて統一されており、実務担当者会議等にて検討・改訂されている。利用者の記録は、施錠できるキャビネットによる保管・ファイリングシステムによる整理がなされている。

A 個別評価基準

A-1 利用者の尊重と権利擁護

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	グループごとの目標設定、個別支援計画の策定により利用者の発達・発育に沿った支援となるよう取り組んでいる。職員が促しながら・多くの経験を積めるようサポートに努めている。
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a	年に3回のチェックリストの実施、研修の受講等により子どもの権利擁護について研鑽と確認がなされている。

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本		
A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	「この時期にしか経験できないこと」、「将来を見据えたサポート」のバランスを図りながら「身体・力・感情のコントロールを促すよう支援している。基本的な生活習慣の習得に対してスモールステップを踏み、園と家庭とが同じ方向を向けるよう取り組んでいる。
A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	写真やカードを使用するなど視覚からもわかりやすいツールを整備をし、わかりやすく伝達することが心がけられている。
A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	年に2回の個別面談の実施により個別支援計画の説明と共に利用者の意向・希望・家庭での状況を把握している。
A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a	グループごとにカリキュラムが設定されており、庭遊び、遊具や教材の使用により実施がなされている。ねらいをもった取り組みにより子どもたちの成長を促すよう努めている。
A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a	子ども一人ひとりの状況をアセスメントとモニタリングを通じて確認しており、個別支援計画に沿った支援の実施に取り組んでいる。遊び・体育・グループ活動等を通して成長を促し、ときに苦手なことにも積極的に働きかけるよう努めている。
A-2-(2) 日常的生活支援		
A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的生活支援を行っている。	a	子どもたちの成長を考慮し、栄養バランスのとれた給食提供にあたっている。また自由時間には子どもたちの好きな遊びができるよう環境設定がなされている。
A-2-(3) 生活環境		
A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	ヒヤリハット報告書が整備されており、抽出された課題について日々情報共有にあたっている。施設が老朽化する中、清掃・消毒等により安全・安心な環境となるよう取り組んでいる。
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a	言語聴覚士による個別発達相談・指導がなされており、アドバイスを参考に支援に努めている。また単独通園グループは週に1回のスイミング指導が行われており、全身運動を通して健康な身体づくりに取り組んでいる。

A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	健康状態の把握と管理がなされており、身体測定、健康診断、発達相談等各クラスの設定に応じて対応している。また感染症、発作等への対応について事業所内研修を実施している。
A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	d	「非該当」
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a	年間行事として園外保育、遠足、お楽しみ会、親子生け花教室、アート作品展等が実施されており、商店、図書館などの社会資源を活用しながら社会との関わりを学んでいけるよう取り組んでいる。
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a	卒園生の保護者からアドバイスをもらう機会をつくるなど連携しながら就学への配慮に取り組んでいる。また近隣保育園との交流等地域連携にも注力がなされている。
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	連絡帳での情報共有、送迎・親子登園時のやりとり、個別面談等を通してコミュニケーションを図っている。発達や発育の状況を共有し、保護者が適切な働きかけができるよう取り組んでいる。
A-3 発達支援		
A-3-(1) 発達支援		
A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a	母子通園、通園、フォロークラスのグループ別支援を行っている。また編成したグループ活動を通して他の子どもたちとの関わり・遊びへの意欲を高めていくよう取り組んでいる。
A-4-(1) 就労支援		
A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	d	「評価外」
A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	d	「評価外」
A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	d	「評価外」